

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに当金庫全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

＜実施時期・取組内容＞

- 令和7年4月～ 管理職育成のための外部研修への積極的な参加、情報交換等により昇格意欲の向上を行う。
- 令和8年2月～ 男女公平な評価基準の認識を揃えるため、公正な人事評価に関する研修を行う。
- 令和8年4月～ 女性が活躍できる職場であることの積極的広報活動を実施する。

目標2：全職員の有給休暇取得率を75%以上にする。

＜実施時期・取組内容＞

- 令和7年4月～ 職員の有給休暇取得率をデータ化し各部署へ提供し計画を策定。
- 令和7年6月～ ジョブローテーションの実施と長期休暇の全職員取得推進を図る為、管理職への周知・啓発を実施。
- 令和8年4月～ 各部署での取組の結果を振り返るミーティングを行い目標達成に向けた計画の見直しを行う。